

平成29年度全国中学校体育大会第44回全日本中学校陸上競技選手権大会

テント・シート（敷物）管理運営要項

本大会の会場となる熊本県民総合運動公園は、公園という性格上、一般の方の利用も多く、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 都道府県別テントについて

- (1) 使用可能期間
平成29年8月18日（金）12時00分から平成29年8月22日（火）競技終了まで
- (2) 設置場所
パークドームに都道府県別シートエリアを実行委員会で設置する。シート1枚（7.2m×5.4m）についても実行委員会で準備する。
- (3) 費用及び割り振り抽選
 - ① 今大会の費用は徴収しない。
 - ② 場所の割り振りは全国委員長会議の際に抽選を行い決定する。
 - ③ 管理責任は所有者が負うものとし、大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。
- (4) 都道府県待機所（パークドーム）設置規制
 - ① 入場は正面入口及び駐車場側荷物搬入口とする。（20日からID規制）
 - ② 各都道府県シートは7.2m×5.4mの1区画とする。ただし、シート1つ分の増設を認める。また、希望があれば、シート追加分、テントの骨組、寒冷紗等、実行委員会で準備する。その場合は、大会申込書と併せて事前に申し込むこと。別途、料金を徴収する。各都道府県で準備しても構わない。
 - ③ 増設する場合、テニスコート中央部分に向かって広げる。
 - ④ ウォームアップはパークドーム正面入口より入場して左側のジョギングコースを使用し、ジョグのみで指定された方向を守ること。正面玄関より入場して右側（駐車場側）のジョギングコースは、通路とするためウォームアップでは使用しない。
 - ⑤ 更衣についてはプール横の仮設の更衣室を利用すること。

2 ブロック別テントについて

- (1) 使用可能期間
平成29年8月18日（金）12時00分から平成29年8月22日（火）競技終了まで
- (2) 設置場所
補助競技場内に、ブロック別テントを実行委員会で準備する。

3 個人テントについて（詳細については別紙の「個人テントエリアについて」を参照）

- (1) 抽選及び設置期日
 - ① 抽選の場所は、予備、本抽選ともに、シンボル広場（物販テントエリア）で行う。
 - ② 「個人テントエリア」のA1、A2、E、F、G、H、Mについては、予備抽選を8月18日15時00分～15時30分で行い、希望区分の整理券を配付する。
 - ③ 整理券順に本抽選を8月18日16時00分に行い、許可証を渡す。ただし、希望が多い場合は抽選で漏れる場合もある。
 - ④ テント設置時間は、許可証がある団体は、本抽選後～8月18日17時30分までにテントを設置、または場所の確保をすること。許可証がない団体は8月18日17時30分以降に設置すること。抽選で漏れた団体も同様とする。
 - ⑤ 設置したテントについては、8月22日（火）の競技終了までに撤去をすること。その際、使用した杭やテープ等は必ず持ち帰ること。
- (2) 設置場所
個人テントを設置できる場所は「個人テントエリア」で指定された芝生スペースとする。各都道府県及び各校の設置するスペースは必要最小限とする。
- (3) 個人テント設置基準
 - ① 設置可能エリアは指定された芝生スペースとする。指定された区域以外の場所に設置した場合は、大会実行委員会が撤去する。また、A1、A2、E、F、G、H、M区分については、抽選を行う。ただし、物販テント裏の芝生スペースについては一部設置禁止とする。（コーン・バー等で規制）
 - ② A1、A2、E、F、G、H、M区分の予備抽選及び本抽選は各団体1名のみとする。その他の者は一切認めない。

- ③ 個人テントを設置する際は、都道府県、チームを問わずA1区分は1区画10m×5m程度の大きさ、A2～M区分は1区画6m×5m程度の大きさとする。
- ④ テントやシートは風で飛ばされないよう確実に固定すること。その際、通路にテントの留め具等がはみ出さないようにすること。
- ⑤ 個人テントを設置した場所の道具類、ごみ等も含めて全て必ず片付けること。
- ⑥ テントを設置する際は、通路を確保し、他のチームや一般の方の通行の妨げにならないよう配慮すること。
- ⑦ 確保したエリアについては、各団体で規定の範囲内でテープやマーク等で区画を明らかにしておくこと。していない場合のトラブルについては、大会実行委員会とは関与しない。
- ⑧ 許可証がない団体及び許可証を必要としない区分（B・C・D・I・J・K・M）に設置または確保する場合は8月18日17時30分以降とする。また、A1・A2・E・F・G・H・Mにおいても、17時30分以降ならば、許可証がない団体も設置してよいものとする。ただし、確保されているエリアを避けて、他の利用者の迷惑がかからないようにする。
- ⑨ 管理責任は所有者が負うものとし、大会実行委員会は紛失・破損・ケガ等について一切の責任を負わない。なお、大会実行委員会が運営に支障があると判断した場合は、テントの撤去をお願いすることがある。

4 注意事項

- (1) 許可された場所以外へのテント等の設営は禁止する。
- (2) 主競技場メインスタンドでの場所取りは禁止する。
- (3) 主競技場3階コンコースでの場所取り及びシート設置を禁止する。
- (4) 「いこいの広場」などの芝生スペースでのウォーミングアップは禁止する。
- (5) 緊急時を考慮し、主競技場全域において階段並びに階段前での場所取りは禁止する。
- (6) 主競技場スタンド全域におけるテント及び日よけ用の大きな傘等の設置を禁止する。
- (7) 植え込み、立ち木、フェンス等を利用した設営は禁止する。
- (8) 設置物は設置者が責任を持って管理し、突風等で吹き飛ばされないように十分配慮すること。また、通路を確保し、通行の妨げにならないこと。
- (9) 実行委員会が、許可範囲以外での設置・場所取りや、大会運営に支障をきたすと判断した場合はブロック長を通して、各県へ撤去を依頼する。依頼に従わない場合は実行委員会で撤去し、総務で保管する。
- (10) 本競技場及び都道府県待機所、補助競技場にあるコンセントの使用は禁止する。
- (11) 都道府県別シートの増設分、個人テントの荷物は毎日片づける。
- (12) 都道府県の代表者は、割り当てられたテントの管理責任を負うものとする。
- (13) 大会実行委員会は、紛失や盗難、破損等について一切の責任を負わない。

競技場内の交通規制・全駐車場の駐車規制は8月18日（金）から行います。

※譲り合ってご使用いただきますようご協力お願い致します。